第47回保育総合研修会 開催要綱

テーマ

新しい時代は子どもから

～これからの保育・教育の役割と社会への発信～

趣旨

本連盟では､「新しい時代は子どもから～子どもの今が未来を創る～」という新たな運動テーマで、7つのメッセージ（※１）を掲げ、社会に向けて保育・子育ての重要性をいかに伝えるかを大きな柱に据えた活動を始めています。

一方、国においても令和４年６月に「こども基本法」が成立・公布され、子どもの権利条約に基づく「子どもの権利」の保障がその目的として掲げられました。そして、来年度（令和５年度）４月の施行に向け、「誰一人取り残さない」「こどもまんなか社会」（※2）の実現を目指して「こども家庭庁」発足の準備が進められています。

児童虐待、不登校、児童の自殺、子どもの貧困等の増加、さらには長引くコロナ禍の影響により、子どもを取り巻く状況が厳しさを増す中で、私たちがこれまで大切にしてきた「子どもの最善の利益（子どもの権利）」の保障のために、今できることは何か、保育が担うべき役割は何かを、改めて問い直す時期に来ているのかもしれません。

今回の保育総合研修会では、これらの議論や動向を注視しながら、子どもを中心とした社会の実現を目指して、これからの保育・教育の役割、そして、私たち保育者がなすべき社会への発信について考えあう機会にしたいと思います。ぜひご参加ください。

（※１）７つのメッセージ：子どもの思いを受け止めましょう・子どもの「遊び」を守りましょう・子ども自身に乗り越える力を育てましょう・子どもの「自分でやりたい」を大切にしましょう・子ども同士の関わりが大切です・みんなで食べると美味しいんです・子どもは自然が大好きです
（※２）「子ども家庭庁について」（内閣官房　こども家庭庁設立準備室・令和４年６月）より抜粋

開催日　令和５年１月18日(水)～１月20日(金)

会　場　神戸市・ＡＮＡクラウンプラザホテル神戸

定　員　600名

参加費　会員 30,000 円・非会員 36,000 円 ＊資料代および消費税を含みます。

主　催　公益社団法人全国私立保育連盟

協　力　公益社団法人神戸市私立保育園連盟

協　賛　ＡＩＧ損害保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・有限会社ゼンポ・株式会社トーホ・株式会社サンワールド・一般財団法人総合福祉研究会

●旅行企画・実施　名鉄観光サービス株式会社

日程・内容

第１日目：全体会

●開会挨拶
●基調報告・提言…公益社団法人全国私立保育連盟　常務理事
●行政説明…内閣官房　こども家庭庁設立準備室（調整中）

対　談

テーマ：保育には社会を変える力がある。
～2歳児の危機は社会の危機 !!　子どもが持っている生きる力を信じる保育とは～

講　師： 川田 学 氏（北海道大学大学院 准教授）
島本 一男 氏（全国私立保育連盟 研究企画委員会委員長・諏訪保育園 園長）

2歳の頃を「イヤイヤ期」というような一面的な言葉でとらえていませんか。そのような言葉で、さも融通の利かない強情な発達期とイメージしてしまうのは、大人の側が子どもを管理しようとしすぎることの副作用の面が大きいのかもしれません。

子どもは本来、人とのかかわりや集団の中で「無理なく柔軟に響き合う柔らかさ」「共に育ち合うための能力」を持って生まれてきます。その視点に立って、私たち大人がどのように子どもを見るか、信頼できるか、保育者の役割は何かを問い続けることが、子どもをもっと大切にする社会につながっていくのではないでしょうか。

現在、全私保連の研究企画委員会では、そんな乳児と幼児の中間に位置する2歳児（1歳児クラス～2歳児クラス、生活年齢では1歳半頃～3歳頃）の姿から、保育における「集団」というものの理解や関係性の質を考えていく研究を行っています。

この対談ではその研究に携わるお二人の先生にご登壇いただき、最新の研究成果や実践例から、2歳児の姿に学び、2歳児との穏やかな関係を結ぶ方法を模索します。そして、子どもの育ちの保障から、より寛容で、創造的な社会のあり様を考えあいたいと思います。

第２日目：分科会

第１分科会　定員：100名

テーマ：今、求められる「カリキュラム」と「カリキュラム・マネジメント」のあり方を考える

運　営： 研修部
講　師： 加藤 繁美 氏（山梨大学 名誉教授）

趣旨　今般の保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育保育要領では、保育や幼児教育に関する「全体的な計画」の策定と、それを日々の保育実践の中で見直すことで質の向上を目指す仕組み「カリキュラム・マネジメント」の実施が求められています。

そもそも、「全体的な計画」すなわち「カリキュラム」とは何を意味し、どのような内容が望ましいのか。「カリキュラム・マネジメント」とはどのような営みを指すのか。これらの課題を「主体的で対話的で深い学び」の中心をなす「子どもとの対話」を基本に考察することを通して、参加者それぞれの施設における「計画」と「カリキュラム・マネジメント」を見直す機会としたいと思います。

第２分科会　定員：40名

テーマ：実習から考える ～実習を負担から学びあいに～

運　営：研修部・調査部

講　師：田島 大輔 氏（和洋女子大学 助教）

趣旨　皆さんの園では、保育実習・教育実習を実習生や担当保育者はどのように感じているのでしょうか?園長、主任、主幹教諭はどのように考えているのでしょうか?その答えは、各園で大きく違っているように思います。

実習を通して未来の保育者に何を伝え、夢ある現場を共に形作っていく仲間に育ってもらうのか。そのために我々は自園の環境を生かしつつ共に育ち合える場を提供する必要があるのではないでしょうか。皆さんと共に考えあい、創造する場を作りたいと思います。

第３分科会　定員：60名

テーマ：園内研修をデザインする
～ミドルリーダーの役割としてのコーディネート力を考える～

運　営：研修部

講　師：那須 信樹 氏（中村学園大学 教授）

趣旨　保育者一人ひとりが主体的に、相互尊重の意識を持って園内研修に参画していくためには、どのように園内研修をデザインすればいいでしょうか。保育を計画し、保育を振り返る。少しずつ日々の保育を上向きスパイラルに乗せていく。そのためには保育者間の良好なコミュニケーションが不可欠です。この良好なコミュニケーションのための場づくりとして、「園内研修をデザインする」ことに注目してみました。

本分科会では、園の中核的な役割を担うミドルリーダーの「園内研修をコーディネート」する役割に視点を置き、今年度から開催している園内研修コーディネーター育成講座企画委員である、講師の那須信樹先生とともに深く考えてみたいと思います。

また、今年度開催された同講座を修了された方の成果報告を行い、実際に園内研修を見直してみた、という実践事例を皆さんと共有できればと思っています。

第４分科会　定員：30名

テーマ：子どもを取り巻く食環境について ～未来へつながる食環境を考える～

運　営：研修部

講　師：野口 孝則 氏（上越教育大学 教授）

趣旨　家庭や園また社会全体では、コロナ禍で様々な制限や配慮等が加わり、食環境が大きく変化しました。そこであらためて、食育の観点より子どもを取り巻く食環境について考えていきたいと思います。

保育士等や仲間などと食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを目指し、様々な体験が相互に作用されながら心と体が健やかに育つため、原点に返り「食べることを楽しむ」とは何か、参加者の皆さまと実践や事例を語り合いながら見つめ直していきましょう。

第５分科会　定員：100名

テーマ：誰もが安心できる場としての園の在り方について考える
～未就学児をもつ親へのニーズ把握調査結果報告書から見えてくるもの～

運　営：研修部・調査部

講　師：猪熊 弘子 氏（一般社団法人子ども安全計画研究所 代表理事）

趣旨　どの園も、子どもにとってはもちろん、保護者や職員にとっても安心で安全な居心地のよい場所でありたいという願いがあるはずです。誰にとっても居心地のよい場であるためには、日頃のコミュニケーションから信頼関係が築かれていくことが重要だということも私たちは知っています。

しかし、コロナ禍という特殊な状況下において、今までは見えなかった思わぬ課題や問題が浮き彫りになったり、強調されて見えてきたということはありませんか?

この分科会では、これまでも潜在的にあったであろう課題や問題について、今ここで振り返り、全私保連調査部が行った【未就学児をもつ親へのニーズ把握調査結果報告書】をもとに、普遍的な問題として参加者で議論を深めたいと思います。

第６分科会　定員：100名

テーマ：保育事業者の地域において果たすべき役割を考える

運　営：保育制度検討会

講　師：**公定価格の解説**
全私保連保育制度検討会単価検討部会メンバー

地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会報告
髙谷 俊英 氏（全私保連 常務理事・認定こども園正蓮寺こども園 園長）

シンポジウム
「これからの人口減少社会をどのように見据えるか（仮）」
○シンポジスト
谷村 誠 氏（前全私保連保育制度検討会委員・幼保連携型認定こども園多夢の森 園長）
髙橋 茂生 氏（全私保連保育制度検討会委員・認定こども園緑ケ丘遊子 園長）
塚本 秀一 氏（全私保連 副会長・幼保連携型認定こども園保育の家しょうなん 園長）
○コーディネーター
望月 昌幸 氏（全私保連 常務理事・ホザナ保育園 園長）

趣旨　令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するとされた、新子育て安心プランが公表されると共に、あわせて人口減少地域の保育の在り方の検討が示され、「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」が国において設置、令和3年12月20日取りまとめが行われました。

予想を大きく上回る急速な人口減少が進む中で「地域における保育」について、今一度根本から考える必要があります。保育施設は病院や学校と同様、地域存続に不可欠な存在であり、全国のどの地域においても質の高い保育や子育て支援を提供し続ける事が重要です。

この分科会は内容を二本立てとし、午前中は保育施設運営に欠かせない「公定価格」についての解説、午後は地域において保育の果たすべき役割とは何かを共に考え、議論を深めていきたいと思います。

第７分科会　定員：60名

テーマ：保育カウンセリングの世界 ～本物の受容・共感を体験する～

運　営：保育カウンセリング企画部

講　師：諸富 祥彦 氏（明治大学 教授）

趣旨　保育・幼児教育において、保育者の基本的な構えの一つとして受容的態度があります。子どもは、受容的・応答的なやりとりの中で安心感を得て、主体性を発揮する準備をします。そのような温かな関係性の中でこそ、子どもはありのままで生活することができ、健やかに伸びていきます。「受容」とは、相手のありのままを受け止めることですが、受容されたときに、相手にどんな変化が起こるのでしょうか?そして、受容するためにはどうすればいいのでしょうか?

今回の講座では、私たちが大切にしている「受容」を中心に置いて、さまざまな体験をしながら、「本物の受容・共感」を学んでいきます。「受容」という言葉が使われるときに、カール・ロジャースのカウンセリング理論を学んでおくことは、今後の保育や保護者支援の場面において、大きな力になります。

マスクの着用期間が長くなり、子どもの成長の面において、様々なデメリットがあるのではないか?と言われています。そんな今だからこそ、しっかりと子ども達の心に向き合うためにも、「受容・共感」について考えたいと思います。

第８分科会　定員：60名

テーマ：「子どもの姿と保育者の熱が伝わる保育」 ～写真・動画のコツとSNSやアプリの活用法～

運　営：事業部

講　師：脇淵 竜舟 氏（幼保連携型認定こども園 かみいしづこどもの森 園長）
菅沼 加織 氏（有限会社ゼンポ）

趣旨　保育の様子を記録したり周知するための手段として、写真は長年保育現場で活用されてきました。またデジタル環境の普及の後押しとなった新型コロナウイルス感染症拡大で、ソーシャルディスタンスを図るために、園に

おいてもオンラインでの会議や研修などが広がり、これらは対面で行う保育の重要性を改めて認識する機会となりました。一方で、まさしくデジタルデバイスを使うことが、保育をより豊かにする可能性をもつことを感じるきっかけともなりました。

子どものリアルな表情・姿に加え、保育者自らがもっている主体性や、保育へのワクワク感と熱い思いを、SNSを活用しダイレクトに伝えてみませんか?この分科会ではYouTubeやInstagram、Facebookなどの基本的な利用法と質の高い写真や動画などのコンテンツを携えて、SNSでチャンネルを拡張し、きっずノート（アプリ）の活用法を実際に体験しながら学ぶことができます。

第９分科会　定員：50名

テーマ：子どもが幸せに今を生きるために
～保育に活かす子どもの権利条約・こども基本法を踏まえて～

運　営：保育・子育て総合研究機構　国際委員会

講　師：木附 千晶 氏（子どもの権利条約（CRC 日本）代表、臨床心理士、公認心理師、文京学院大学 非常勤講師）

趣旨　「子どもの権利条約?　難しくて保育現場とは関係ないよね」と思いがちです。しかし、現場の先生たちが子どもたちの幸せを願って営む保育は、本条約と隅々までひびきあっています。子どもに寄り添い、子どもを「一人の人間」として関わっている皆さんは、正に「子どもの権利条約」の体現者です。子どもの権利条約は、「保育の現場」と活き活きと繋がっているのです。泣いている赤ちゃんにやさしく話しかけることだって、その子の権利を保障することです。子どもの幸せを願う世界中の人たちが、こころを込めてつくった本条約が、園・子ども・保育者とどう繋がっているのか。講師を中心に、「こども基本法」も含めて、本分科会で解きほぐし学びます。

第３日目：記念講演

テーマ：「社会で子どもを育てる」は実現したか
～今、私たちにできることは何か。保育が担うべき役割と社会への発信を考える～

講　師：武田 信子 氏（臨床心理士・一般社団法人ジェイス代表・元武蔵大学 教授）

趣旨　子どもの権利に基づく「こどもまんなか社会」の実現を目指して「子ども家庭庁」の発足に向けた準備が進められています。その背景には、児童虐待、不登校、長引くコロナ禍で苦しむ子どもたちの現状があり、社会全体で子どもの育ちを支える仕組みづくりが急務ということなのかもしれません。

日本の子育て支援策に数多くの影響を与えた『社会で子どもを育てる』（武田信子著・平凡社・2002年）の出版から約20年が経ちました。この間、子どもや子育て家庭を取り巻く状況はどのように変化したのでしょうか。

上記の著者であり、近年も保育施設等に入園前の家庭での「知らないがゆえの誤解に基づく乳児育児」の実態や就学期（小・中・高）において深刻化する子どもたちの現状に警鐘を鳴らし続ける武田信子氏をお招きして、今ある課題を検証し、これからの保育・教育が担うべき役割、そして、保育の現場からの保護者や地域を含めた社会への発信について考えてみたいと思います。

日　程

お申込方法

(1) 下記 URL より WEB 申込画面にお進みいただき、必要事項を入力してお申込みください。

申込専用サイト

https://www.mwt-mice.com/events/hoiku-sogo47

お申込後、ご登録いただきましたメールアドレス宛に申込完了の通知（登録内容の確認・振込口座）が届きますので、参加費のお振込をお申込みから5営業日以内にお願いいたします。（**参加費のご入金確認後、予約が確定いたします**）
領収書につきましては、原則振込時の利用明細書をもって代わりとさせていただきます。

(2) 申込み締め切り　**令和 4 年 11 月 30 日（水）17 時**

定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
各分科会ともに定員制となっておりますので、お早めにお申し込みください。

(3) **取消の場合であっても、参加費は返金いたしません。**

※ただし、3 日間を通して同じ方が参加する条件で代理参加は可能です。
※主催者判断による中止の場合は、参加費を全額返金いたします。

▶ **宿泊費は、12 月 27 日（火）まで**にキャンセルの場合はご返金いたします。
▶ ホテル宴会規約により、会場内へは当方で用意したお弁当以外の食べ物の持込みはご遠慮ください。
▶ 欠席された方には、研修会終了後資料をお送りいたします。
▶ 交通チケット予約等はお申込み終了後、お客様各自にてご手配ください。

※個人情報のお取り扱いについて
- 「参加申込書」に記載された個人情報は慎重に管理し、本研修会の運営管理の目的に限って使用いたします。
- 研修会の参加者名簿には「氏名」「都道府県・指定都市名」「施設・運営主体名」「職種」を記載いたします。
- 本研修会の申込み受付等に関する業務を名鉄観光サービス㈱に委託実施するため、上記の目的の範囲に加え、宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有いたします。

■研修内容に関する問い合わせ
（公社）全国私立保育連盟　事務局　研修部
〒111-0051　東京都台東区蔵前 4-11-10
TEL：03-3865-3880　FAX：03-3865-3879
E-mail：kensyu@zenshihoren.or.jp

■申込みに関する問い合わせ
名鉄観光サービス株式会社内
「第 47 回保育総合研修会」担当：吉永・出口・北川
〒231-0015　横浜市中区尾上町 4-52 横浜野村證券ビル 5F
TEL：045-641-4166　FAX：045-641-4169

新型コロナウイルス感染症予防対策について

参加者の皆様に安心して参加いただくために下記の感染予防対策にご協力をお願いいたします。

- ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りさせていただきます。
- 会場にお越しになられた際にホテルロビーにて非接触器による検温の実施にご協力をお願いいたします。
- 37.5℃以上の発熱または風邪の症状がある方はご来場をお控えください。
- アルコール消毒液での手指の消毒、手洗い、咳エチケットのご協力をお願いいたします。
- 大きな声での会話は、なるべくお控えください。
- 整列時や入退場時のソーシャルディスタンスの確保など、可能な限りご協力ください。
- 開場時ならび休憩時に扉を開放して会場内の換気を強化いたします。

宿泊・昼食お弁当プランのご案内（募集型企画旅行）

「第47回保育総合研修会」ご参加のお客様へご来場に便利な宿泊プランをご用意させていただきました。
下記プランご参照いただきますようお願いいたします。

ホテル名	部屋タイプ	単価	備考
ANA クラウンプラザホテル神戸	シングル（15㎡）	14,000円	
	ダブル（18 ～ 22㎡）	15,500円	ダブルまたはツインのお部屋の1名利用の場合の料金
	ツイン	13,500円	2名利用の場合の1名単価

宿泊日：　令和5年1月18日(水)・1月19日(木)
※前泊、延泊ご希望のお客様はお申込専用サイトの「お問い合わせ」ボタンよりお問い合わせください。
宿泊条件：　**朝食付、サービス料、消費税が含まれたお1人様1泊あたりの代金**
※上記ホテル客室は全室禁煙となります。
※朝食が不要な場合でもご返金は出来ません。個人勘定及びこれに伴うサービス料、諸税は各自でご精算ください。
※ツインをご希望のお客様は申込時時に同室者をご指定ください。
添乗員：　同行いたしません。後日お送りする「宿泊予約確認書」を、当日フロントにご提示ください。
最少催行人員：　1名様
<宿泊プランの日程>

日程	行程	食事
1	ご自宅または各地⇒（各自移動・お客様負担）⇒宿泊地	朝：×　昼：×　夕：×
2	ご宿泊ホテル内にて「保育総合研修会」ご参加	朝：○　昼：×　夕：×
3	ご宿泊ホテル内にて「保育総合研修会」ご参加⇒ご自宅または各地	朝：○　昼：×　夕：×

※ご希望の部屋タイプが満室などの理由によりご手配出来ない場合もございますので、予めご了承ください。
上記満室の場合、または「三宮地区」のホテル等ご希望がございましたら、「お問い合わせ」ボタンよりお問い合わせください。

昼食（お弁当）のご案内

お申込みご希望の方は「昼食弁当申込」欄にてお申込ください。
〈日　時〉令和5年1月19日(木)
〈費　用〉お弁当　1食　2,200円（税金・サービス料込）
〈お渡し〉1月19日(木) 会場にて

注意事項

- お申込みは、事前申込みにて承ります。（当日販売はいたしません）
- お弁当は、ご参加の分科会会場の自席にてお召し上がりいただきます。
- 会場のご移動やホテル共有スペースでの食事は禁止とさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症予防につき、黙食にご協力をお願いいたします。
- ホテル宴会規約により、会場内へは当方で用意したお弁当以外の食べ物の持込みはご遠慮ください。

アクセス

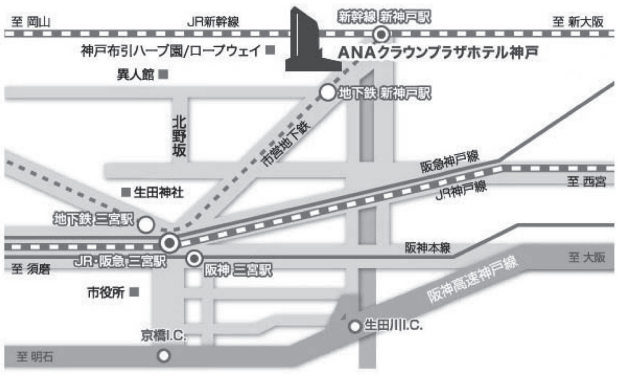

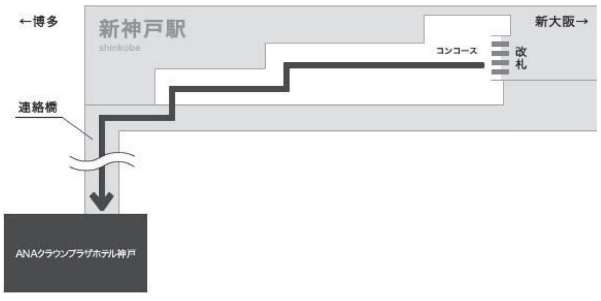

JR山陽新幹線・市営地下鉄「新神戸駅」に直結。
神戸の中心地・三ノ宮へは地下鉄で2分。

ご旅行条件（要約）

お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容のご確認の上お申込みください。
この書面は、旅行業法第 12 条の 4 に定める旅行取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部になります。

○募集型企画旅行契約
この旅行は名鉄観光サービス㈱横浜支店（横浜市中区尾上町 4-52　観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び旅行契約成立
研修お申込専用サイトよりお申込ください。 https://www.mwt-mice.com/events/hoiku-sogo47
旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

○旅行代金のお支払
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日まで）に全額お支払いただきます。

○旅行代金に含まれるもの
お申込を頂いた各プランに明示した宿泊代、昼食代及び諸税が含まれます。

○取消料

契約解除期日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算して２１日目にあたる日以前の解除	無料
旅行開始日の２０日目に当たる日以降８日目に当たる日まで	旅行代金の２０％
旅行開始日の前日から起算して７日目に当たる日以降前々日に当たる日まで	旅行代金の３０％
旅行開始日前日	旅行代金の４０％
旅行開始日当日	旅行代金の５０％
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の１００％

○個人情報の取り扱いについて
当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において宿泊機関等の提供するサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、研修運営に伴い研修主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

○旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件・旅行代金は令和4年9月2日を基準としております。

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

＜旅行企画・主催＞　観光庁長官登録旅行業第55号　一般社団法人日本旅行業協会正会員

名鉄観光サービス株式会社　横浜支店

〒231-0015　横浜市中区尾上町4-52　横浜野村證券ビル 5F
ＴＥＬ：045-641-4166　FAX：045-641-4169
（月～金　９：３０～１７：３０　土・日・祝休み）
総合旅行業務取扱管理者　吉永　康明
＜担　　当＞　吉永・出口・北川

旅行業公正取引協議会

承認番号 K-22-51